

ニュースレターを発行して、皆さんの受験を応援します！

本号は、野尻学部長からの激励メッセージ、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。今回は人間福祉専修の卒業生です。『国家試験ワンポイントアドバイス』は、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」（木全和巳先生）、「権利擁護と成年後見制度」（林祐介先生）、「更生保護制度」（湯原悦子先生）、「現代社会と福祉」（伊藤文人先生）です。わかりやすいアドバイスをいただいています。是非、参考にしてください！

（編集担当：江原隆宜）



国家試験まであと3か月！激励メッセージ

野尻紀恵

卒業論文の執筆に少し目処が立ち、模擬試験の結果も戻ってきたところですね。

目標としていた国家試験合格に向けてあと3か月の勉強に励む毎日となることでしょう。

私は社会人として仕事をしつつ社会福祉士の勉強をし、国家試験に挑戦しました。膨大な量の内容を覚えられないといけないし、先が見えない。こんな勉強はとにかく1年で終わらせたい！その一心で取り組んでいました。勉強のプロセスでは、とても合格するとは思えなくて、仕事を言い訳にしたり、諦めかけたりしたこともありましたが、しかし、だからこそ1年で終わらせたい！と思って、この時期の毎日の勉強を継続していたことを思い出します。

もちろん、国家資格が仕事をしてくれるわけではありません。支援者としての力量は国家資格が保障してくれるものでもありません。しかし国家資格が仕事の入り口となることは多々ありますし、「私」という専門職を証明してくれる、そんな経験も数多くしました。

先が見通せない勉強って、すごく嫌ですよ。このような資格試験の勉強は登山に例えられます。-----遠くから見ると美しい山。あの山に登りたいと思って山道に足を踏み入れる。すると、とたんにあの美しい山は見えなくなって、ゴロゴロした石や木の根っこに足元をすくわれそうになる。険しい道をひたすら歩くだけ。ゴールは見えない。どれくらい登ったかさえわかりにくい。時たま下界の景色が見え、山頂に向かっていることは薄らと理解できる。歩きつづけるのは「私」。「私」が足を止めると、山頂には到達できない。9合目あたりはさらに厳しい。だけれど突然目の前がパッと開ける。気付いたら山頂に立っていた。-----

今、皆さんは9合目に差しかかるくらいでしょうか。一番苦しい時かもしれませんが、歩を止めなければ必ず視界は開け、頂上からの素晴らしい景色を見ることが出来ます。この苦しい時期を歩くのは「私」自身です。あなたという「私」が歩き続けることでしか、この景色を見ることができません。中途半端に、何年も何年も歩き続けるのは辛いですよ。だからこそ、こんな苦しい試験勉強はこの1年で終わらせましょう！

さらに卒業後は、日本福祉大学の建学の精神に記されているように、「この悩める時代の苦難に身をもって当たり、大慈悲心・大友愛心を身に負うて、社会の革新と進歩のために挺身する志の人」となられることを心より期待し、全員の国家試験合格を祈願しています！

合格に向けて取り組むべき 5 項目

保正友子

皆さん達の受験勉強も、いよいよラストスパートに差し掛かってきましたね。
時間が経つにつれ、焦る気持ちが大きくなるかもしれません。そのなかで、必ず取り組んでいただきたい 5 項目があります。

その 1 1 日 8 時間～10 時間の受験対策学習に毎日継続して取り組むこと

勉強はすればするだけわからないことや、まだ行っていない点が目につきます。ですが、1 日に 8 時間～10 時間勉強を行えば、「ここまでやった！」という自信もつくことでしょう。それも数日だけでなく毎日継続することが大切です。「これ以上、勉強した時期はない」と言えるように頑張りましょう。

その 2 そのためにアルバイト等は早急に辞めて、受験対策学習中心の生活とすること

勉強に集中するためには、それ以外にエネルギーを向けず、集中できる環境の確保が必要です。特に、4 年生はアルバイト先で頼りにされるため、辞められない人もいることでしょう。しかし、どこかの時点ですっぱりと断ち、あとは勉強するだけの環境をつくらなければ後悔するかもしれません。アルバイトを不合格の言い訳にしないようにしましょう。

その 3 苦手科目を克服し得点アップをはかること

「重要事項の再暗記」→「苦手科目中心に過去問を解く」→「解説の確認と内容の理解・暗記」→「重要事項の再暗記」のサイクルで、得点力アップをはかりましょう。社会福祉士試験は 1 つでも 0 点科目があれば不合格になってしまいます。0 点科目をなくし、全体の 3 分の 2 以上の得点を確実に取ることを目指しましょう。

その 4 反復学習をすること

一旦記憶した重要事項も、時間が経つと忘れてしまうのが人間の脳の特性です。電車での移動中や授業の合間など、スキマ時間を有効利用して、「赤マル福祉」で反復学習をしてください。また、忘れやすいキーワードなどをまとめて、家の扉やトイレの壁など何度も目につく場所に貼ることもお勧めです。

その 5 仲間と励まし合い一緒に取り組むこと

一人で学習に取り組んでいるとスマホやテレビなどに気が散って集中できない人は、頑張って学習している仲間と励まし合い、一緒に取り組むことが有効になります。自宅で集中できない場合には、大学の図書館、12 号館自習室、ゼミ室などを活用して取り組んでください。また、定期的に友人と勉強の進捗状況について共有することもお勧めします。

これからの数か月は、自分自身との闘いです。自分の限界まで、学んで学んで学びつくしましょう。それにより、自分自身で将来の扉を開けるのです。

山が高ければ高いほど、登った時には美しい景色が見られます。全力を尽くした後には、何ものにもかえがたい達成感が待っています。

私たち教職員一同、いつも皆さんを応援しています!!

教員からの激励メッセージ



－国家試験勉強の基本を再確認しよう－

江原隆宜

この時期、「この勉強方法で合格できるだろうか」と不安に感じている人も多いと思います。そこで、一度基本に帰りましょう。昨年のこの時期に「受験勉強の方法」をお話しました。当日の資料を皆さんお持ちだと思います。そこで、何をお伝えしたか基本的なことを3点確認してみましょう。

①過去問題を勉強すること

多様な模擬試験問題がありますが、これらは腕試しに使うものです。試験委員が作成しているのは過去問題ですから、勉強の基本は過去問題です。

②頻出問題を確実に得点すること

頻出問題に関する語句・仕組み等は必ず理解し、暗記する。例えば、「地域福祉の理論と方法」ならば、民生委員・児童委員に関する問題、社会福祉協議会に関する問題、「福祉サービスの組織と経営」ならば、リーダーシップ理論や動機づけ理論は頻出問題です。必ず得点できるようにしておきましょう。

③自分に適した勉強方法・スタイルがあること

短期集中型・長期持続型、朝型・夜型、書いて覚える派・読んで覚える派など自分に合った方法・スタイルで、できるだけ楽しくなるような勉強方法を工夫しましょう。皆さん合格に向けてもう一段ギヤーをUPしましょう！

国家試験受験者オリエンテーションのご案内

2022年12月12日(月)5限に、「国家試験受験者オリエンテーション」があります。「社会福祉特別講座Ⅲ」の出席に振り替えるものとします。通常の開講時間と異なりますので、ご注意ください。

どこで勉強する!?

皆さんは普段、どのような場所で勉強していますか？ 集中できないときは、思い切って場所を変えてみるのもおすすめです。やる気が出ないときは、「ひとまず勉強できそうな場所に行ってみる」と方法もあります。自宅の机やリビングの他、お気に入りのカフェや近所の図書館で勉強する、という人もいます。

他にも、電車に乗っている時間や、お風呂の中など、スキマ時間を上手に使ってみましょう。何度も繰り返し確認することで知識が定着していくはずですよ。

11月から勉強に活用できるようゼミ棟の一部を開放します。受験仲間が勉強をしている様子を見ることで、ご自身も緊張感をもって勉強できるかもしれません。（横山）

美浜キャンパス内

- ★図書館
- ★ゼミ棟
- ★自習スペース
(12号館3階、実習センター横)

2022年度 国家試験受験勉強利用可能教室

日本福祉大学 美浜事務室

11月	日	月	火	水	木	金	土
	10/30	10/31	1	2	3	4	5
教室			ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	
	6	7	8	9	10	11	12
教室		ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	
	13	14	15	16	17	18	19
教室		ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	
	20	21	22	23	24	25	26
教室		ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	
	27	28	29	30	12/1	12/2	12/3
教室		ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117	ゼミ棟A 110～117			

※教室利用にあたっては、各自でコロナ対策を徹底して利用すること

合格体験記～試験3か月前に取り組むとよいこと～

人間福祉専修 2022 卒 岡田真由子 精神保健福祉士・社会福祉士

みなさんこんにちは。今回は11月号ということで、私が試験3ヶ月前に取り組んだことについてお伝えしたいと思います。卒論と国家試験の勉強が重なり大変な時期だと思いますが、私の体験記がみなさんのご参考になれば幸いです。

私が試験3ヶ月前に取り組んでいたことは、過去問を解くことです。

11月から試験日まで赤マル福祉で過去問を解いていました。私は卒論を書き終えるまで、しっかりと試験勉強を行うことができませんでした。そのため、卒論が終わるまでは、赤マル福祉を頑張ろうと決めて取り組みました。習熟度が100%になるまで繰り返し解きました。間違えた問題については、解説やレビューブックを読み、どこで間違えていたのかわかるように、レビューブックに付箋やメモを貼っていました。12月以降はペンを持つのが面倒だと思うときや、1日の振り返りとして赤マル福祉を活用していました。気軽に勉強できるものを活用すると、勉強が面倒だと思う気持ちが少なくなると思います。



12月から試験日までには、過去問を印刷し、そこに書き込んでいく方法で取り組みました。1月上旬までに、過去3年分の問題を3回解き、それ以降は自分の苦手な科目を中心に勉強していました。書き込む内容としては、間違っている選択肢のキーワードなどに線を引き、その理由を書いていた。また、レビューブックにはマーカーを引いたり、分かりやすくまとめてメモを貼ります。その流れを何度も繰り返し、解説を覚えるくらいまで過去問を解いていました。間違えた問題の解説を読み、自分なりにまとめることを3年分行うのは時間がかかりました。飽きることもありましたが、間違っている理由を説明できるようになり、正解も増えていきます。試験日まで不安でしたが、新しい問題にはあまり手をつけず、繰り返し過去問を解くことが、試験直前の安心感につながったと感じます。

友達と勉強したり、ご褒美をつくったりして、モチベーションを保ちながら勉強できたら最後まで頑張れると思います。当日まで体調に気をつけて頑張ってください！

国家試験ワンポイントアドバイス —「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」—



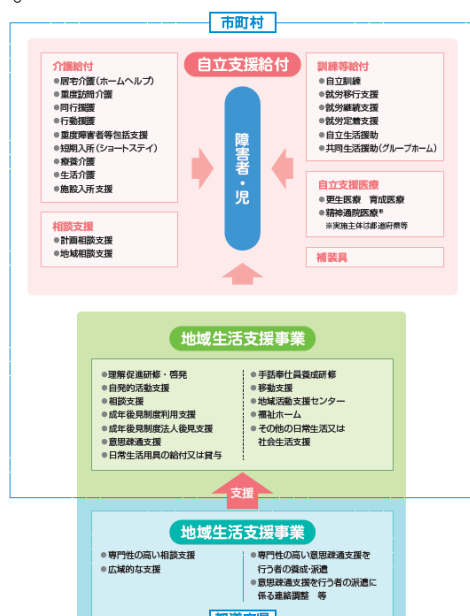
木全 和巳

基本的な知識と理解を

「障害」に関するサービスの種類や利用方法などの仕組みはほんとうに複雑ですね。当事者にとってもわかりづらく、「わざと使わせたくないのでは？」と、勘ぐりたくもなります。でも、当事者の権利を擁護するソーシャルワーカーとしては、しくみをより良いものにしていくためにも、クリティカル（創造的/批判的）に学ばないと思います。

と言っても、まずは、事例問題をはじめ 60%程度の得点を確保しようと思うと、障害者総合支援法の基本的な知識と理解は欠かせません。まずは、複雑な障害児者福祉のサービスの種類と内容を理解することからはじめましょう。

全国社会福祉協議会の HP にある『障害者総合支援法のサービス利用説明パンフレット（2021 年 4 月版）』（https://www.shakyo.or.jp/download/shougai_pamph/index.html）をダウンロードします。このパンフレットが理解できれば、基本的な知識の確認は大丈夫です。



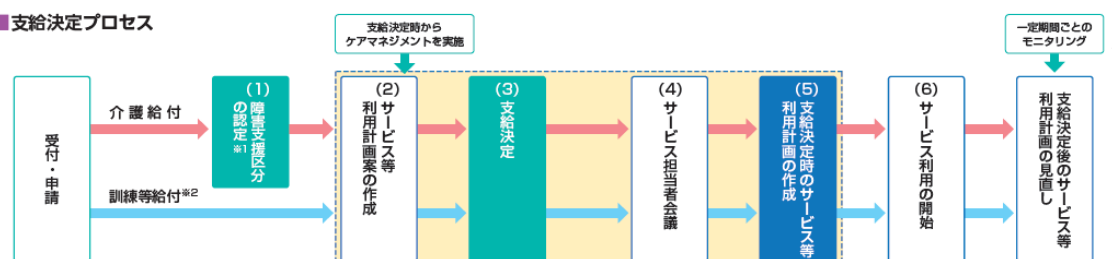
「介護給付」には、「行動援護」「生活介護」「施設入所支援」などなど、「訓練等給付」には「自立訓練」「就労継続支援」などなどがあることがわかりますね。まずは、こうしたサービス事業が何であるのか？ ネットなどの映像も観ながら、当事者の特徴をサービスの内容をつかみましょう。

次に、こうしたサービスを当事者が利用するための「支給決定プロセス」について理解しましょう。

最後に、こうした当事者を支える相談支援専門員やサービス管理責任者などのソーシャルワーカーの仕事の内容も理解しましょう。

まずは、ここからがスタートです。
健闘を祈ります。

■支給決定プロセス



国家試験ワンポイントアドバイス —「権利擁護と成年後見制度」—

林 祐介



1. 第34回試験からみえる出題傾向

第34回社会福祉士国家試験の「権利擁護と成年後見制度」科目では、以下の問題が出題されました。行政行為の効力についての問題：1問（問77）、成年後見制度についての問題：4問（問78・79・80・83、問80は事例問題）、親権についての問題：1問（問81）、日常生活自立支援事業についての事例問題：1問（問82）。

第31～33回試験問題と比べると、7問中2問が事例問題という傾向に変わりはありませんが、第34回では成年後見制度に関する問題数が多くなっています。第31回では1問、第32回では3問、第33回では3問であったのに対して、第34回では4問出題されています。こうした傾向が今後も続くかどうかは分かりませんが、「成年後見関係事件の概況」（最高裁判所事務総局家庭局）に関わる問題は、毎年必ずと言っていいほど出題されています。

「成年後見関係事件の概況」はWEB上に公開されていますので、「令和3年1月から12月まで」のPDFファイルを各自で印刷していただき、何度も目を通していただきたいところです。ちなみに、「申立人と本人との関係別件数・割合」は、「平成12年4月から平成13年3月」と比べていただくと、「令和3年1月から12月まで」の市区町村長申立件数の全体に占める割合が大きく上昇していることが分かります。医療・介護現場では、身寄りのない患者・利用者が増えており、当事者本人による財産管理が難しい場合には、市区町村長が成年後見制度の申立てを進めていくことになりますので、こうしたことも影響しているのではないかと思います。

上記以外にも、法定後見制度の3類型（後見、保佐、補助）の違いや、申立準備から登記までの一連の流れ（申立準備→申立て→鑑定・調査→審判→登記）についても押さえておきたいところです。さらに、成年後見人等の業務内容・範囲や任意後見制度も重要になってきますので、今一度確認いただければと思います。

一方、第34回では日常生活自立支援事業に関する問題が出題されていますが、第32・33回では出題されていません。しかし、第31回で出題されていることを踏まえると、押さえておくべき事項だといえます。当事者本人による財産管理が難しい場合に利用されるという点では、成年後見制度と似たようなイメージがありますが、所轄庁・根拠法・対象者・相談窓口の違いがありますので、その辺りの学習も深めていただく必要があります。

なお、第34回で出題されている行政行為の効力や親権に関する問題は、第31～33回では出題されていないように思いますし、回によって出題傾向に違いがあることがうかがえます。そのため、成年後見制度や日常生活自立支援事業以外の部分については、どのような問題が出題されるのか予想しづらいといえます。

2. 勉強方法の助言

和田秀樹氏は、「試験に落ちる人の10大要素」として、以下の10点をあげています。

「①予習ばかりしてしまう人、②お金をケチる人、③周りをすべて敵と思う人、④難しい問題を解きたがる人、⑤満点主義の人、⑥禁欲的な人、⑦苦手科目の克服に時間をかける人、⑧性格の悪い人、⑨恥ずかしがる人、⑩諦めのいい人」（出所：和田秀樹『試験に受かる人落ちる人』幻冬舎,2003）。重箱の隅をほじくるような問題は、毎年必ずと言っていいほど出題されますが、「覚えなければならないことはできるだけ絞り込む」ことが合格の秘訣だといえます。

国家試験ワンポイントアドバイス

—「更生保護制度」—

湯原悦子



【本科目の特徴】

更生保護制度の学習は、非行や犯罪をした人の社会復帰支援について、関連する制度や支援の仕組みについて理解することが主となります。とは言っても、テキストを開くと漢字ばかり、他の科目との関連もさほどないことから、皆さんにとっては学びにくい科目のトップに数えられるかもしれません。

でも、救いはあります！内容が難しい分、他の科目に比べ、問題の難易度はそれほど高くはないのです。**4問中1問は必ず、ほとんどの受験生が解答できる易しい問題が含まれています。当日、更生保護の問題を見て「どうしよう…分からない…（涙）」となっても、絶対にあきらめないでください。**ゼロ点科目を無くすことを最低目標とし、易しい問題については必ず得点するようにしましょう！

【本科目の頻出分野】

●更生保護制度の概要

・更生保護法第1条は条文そのものが問われることがあります。よく読んで意味を理解しておいてください。

・**保護観察制度は超重要！時間がない方はここだけでも読んでおきましょう。**地方更生保護委員会の役割もよく出ます。刑事施設からの仮釈放の許可、仮釈放の取消、少年院からの仮退院の許可に関する事務をおこなうところです。更生緊急保護も頻出で、社会福祉の支援としては使える制度です。満期釈放者でも使える、住まいの確保ができる、期間は6ヶ月など、自分が支援者になったと考えて、制度利用をシミュレーションすると覚えやすいです。

●更生保護の担い手

保護観察官と保護司の違いに注目して、業務内容を理解しましょう。**保護観察の具体的な流れとそれに関わる担い手の役割については必ず理解すること。**ここはよく出題されます。

更生保護施設と自立準備ホームの違い、民間協力者では協力雇用主の役割などもチェックしておきましょう。

●医療観察制度

全く出題されない年もあるのですが、1問まるまる医療観察制度に関する問題が出るときもあり、見過ごせない内容です。全体が複雑で苦手な人も多いので、まずはしっかり、制度の流れや登場する専門職の役割について理解しておきましょう。

時事的な話題としては被害者支援、再犯防止があります。日頃からニュースをよく確認するようにし、息抜きに刑事ドラマ（相棒がおススメ）を見て、非行や犯罪をした人の社会復帰に関心を持ちましょう。きっと得点につながります。

…皆さんのご検討をお祈りしています！！

国家試験ワンポイントアドバイス —現代社会と福祉—

伊藤 文人



社会福祉制度や政策の原理（仕組み）を学ぶことを目的に設定されている「現代社会と福祉」は、その原理や仕組みを、私たちの生きている「現代社会」の構造や特徴との関係から理解することを念頭に設定されています。とはいえ、出題数は10問と多いので、**得点上無視できません**。こういった攻め方があるのかを**過去問から推測**してみましょう。

『現代社会と福祉』は、大別して2つの出題傾向があります。ひとつは、「**社会福祉に関わる基本的／歴史的な概念とその概念を提唱した研究者や実践者との関係を問う**」性格のもので、例えば、第27回（平成26年度）の試験では、

問22 貧困及びニードのとらえ方に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. タウンゼント (Townsend, P.) は、貧困者には共通した「貧困の文化 (culture of poverty)」があることを明らかにした。
2. リスター (Lister, R.) は、「ノーマティブ・ニード」に加えて、「フェルト・ニード」を提案した。
3. ルイス (Lewis, O.) は、「相対的剥奪」の概念を精緻化することで、相対的貧困を論じた。
4. ブラッドショー (Bradshaw, J.) は、絶対的貧困・相対的貧困の二分法による論争に終止符を打つことを目指した。
5. スピッカー (Spicker, P.) は、「貧困」の多様な意味を、「物質的状态」、「経済的境遇」及び「社会的地位」の三つの群に整理した。

解答そのものは、「貧困とニードの理解の仕方」をそれぞれの研究者（実践者）がどう理解していたのか、その対応関係を示せ、というものです。そうすると、①貧困とはどう理解されてきたのか、②ニードはどう理解されてきたのか？の理解、「誰が、なにを、どのように理解してきたのか、その歴史」への理解が問われることになります。「**貧困**」や「**ニード**」は社会福祉のすべての領域に関係する基本概念ですので、出題のように多くの研究者がこれを調べて定義付けてきました、その変遷を出題されているわけですね。これは社会福祉の歴史が貧困を軸に発展してきたことを理解していれば、解答できるものですが、それを国別や時代別に整理することが大事でしょう。例えば、上記の人物の他にも、イギリスならば、マルサス（「人口論」の考え）、マルクス（「資本論」の考え）、チャドウィック（改正救貧法の考え）、C. S. ロック（慈善組織化協会における「ケースワーク」の考え）、ウェッブ夫妻（「ナショナル・ミニマム」概念）、ロイド・ジョージ（国民保険への考え）、ベバリッジ（『ベバリッジ報告』に対する考え）、ティトマス（「贈与関係」）などの19世紀半ばから20世紀にかけて社会福祉の発展に寄与した人物の取り組みと提唱した概念は整理しておきましょう（この応用が効けば、他の科目でも同種の出題があることに気付くはず。障害者福祉ならば、「ノーマライゼーション」とバンク・ミケルセンの関係など）。

似たようなものとしては、第28回の出題では以下のようなものがありました。

問 エスピン＝アンデルセン（Esping-Andersen, G.）の「レジーム」理論に関する記述として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1．福祉国家は、社会的階層化のパターン形成に重要な役割を演じる。
- 2．脱商品化とは、労働者が労働能力を喪失することである。
- 3．脱家族化とは、単身世帯の増加のことである。
- 4．福祉レジーム概念は、福祉国家の否定から生まれた。
- 5．雇用・労働市場は、福祉レジームの在り方に影響しない。

これは1990年にスウェーデンの比較福祉国家研究者であるエスピン・アンデルセンが『福祉資本主義3つの類型』という著作の中で、当時の主要な欧米社会における「福祉国家」の性格付けを行った研究の概要について問われたものです。彼なりの「福祉国家」を理解するキーワードが「脱商品化」「脱家族化」と「福祉レジーム」です。前者は、国家が提供する（税金を基盤とした）福祉サービスが発展すれば、受給者は生活を維持するために、自分の労働力を「商品」として企業に売り渡す必要性から解放される（この考え方の前提はマルクスの資本制生活様式への理解が必要）ので、福祉サービスが重厚であればあるほど、受給者は、その生活を労働市場に依存する必要性が相対的に低くなる、という意味です。また国家福祉が充実していれば、家族に過度に依存しなくても当該者は福祉サービスを利用することで自律的な生活を送ることが可能になる、という意味での「脱家族化」を促進する機能を福祉サービスは持っている、と理解することができます。後者の「福祉レジーム」は福祉を提供する「政治制度」の特徴を表現しています。彼の分類によれば、例えばアメリカやイギリスは「自由主義」型レジームで、「国家福祉に積極的ではない」と評価され、スウェーデンは、「社会民主主義」型レジームで国家福祉に（少なくとも米英よりは）積極的であるし、また民主的な政治決定が重視されている、というニュアンスがあります。

このような出題が10問のうち、半分は出題される傾向にあるので、過去問に出てくる重要な社会福祉の歴史、その中で提唱された福祉にまつわる概念とその意味、提唱者の名前との関係は時代毎、国ごとに整理しておくことが大切です。

もうひとつは、日本の福祉政策と関連が深い（とされる）様々な提言や報告書で言及された問題や制度の内実について問われる傾向がある、ということです。しかし、これは10問のうち半分近く出されるため、きちんと押さえる必要があります。『現代社会と福祉』は、「福祉政策と労働政策／教育政策／医療政策」との関係を問うような構成になっているので、そうした内容を問うような他領域で検討された文書や報告書、提言などの内容から出題される傾向があります。「いつの時点での文書や報告書や白書などから出題されるか？」といえ、だいたい国家試験の半年前までに法改正されたものや各省庁のHPに掲載されたものが目安ですね。したがって、普段から『厚生労働省白書』など関連する省庁のHPをネットサーフィンするクセをつけておくと、現在進められている福祉や教育政策やその背後にある政府側の考え方の特徴や傾向をつかむことができます。

さて、それらの出題は、例えば以下のようなものが典型的です。

問 「平成26年版厚生労働白書」における我が国の健康や寿命に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1．「健康日本21」（第二次）では、「健康寿命」について具体的な数値目標が設定された。

2. 「健康寿命」と「平均寿命」の差は、2010年（平成22年）時点で、男女ともに3年未満である。
3. 「健康寿命」と「平均寿命」の差を一定に保つことは、重要な政策目標である。
4. 地域のつながりの強化は、健康づくりのための政策目標とはされていない。
5. 生活習慣病関連疾病は、2013年（平成25年）時点で死因の約6割を占めている。

また別の領域の報告書に関する以下のような出題もありました（第28回試験）。

問「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」(2013年（平成25年）8月)において示された社会保障制度改革に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 「病院完結型」の医療の確立を提案した。
2. 給付の拡大を提案した。
3. 切れ目のない「全世代型の社会保障」を提案した。
4. 非正規雇用者向けの独立した社会保険制度の新設を提案した。
5. 市町村による地域医療ビジョンの策定を提案した。

こうした提言や報告書の内容は、他の科目（高齢者福祉や公的扶助）などに関連するものも含めて『現代社会と福祉』で出題されるので注意が必要です。例えば、同じく第28回の国家試験では、「生活困窮者自立支援法における『自立』の概念で正しいものを選択せよ」という出題がありました。通常、生活困窮者自立支援法は、生活保護と低所得者対策の狭間で2015年に成立した制度なので、「公的扶助」や「就労支援」の領域で出題されるのが適当だと考えられますが、上記の出題をみても「健康や寿命…」とあるように、一見「現代社会と福祉」に直接関係のないかのような領域からも出題されるので注意が必要です。

いよいよ国家試験対策の終盤になります！

国試対策のプログラムを用意して皆さんを応援します。



今後の予定

12月 国家試験直前合格オリエンテーション：12月12日（月）5限

第3回模擬試験：12月4日

年末赤マル模擬試験 対面：12月24日（土）実施予定

→ 感染症の状況により、webに変更の可能性もあります。

1月 1月の最終チェック講座

オンライン：1月9日（月・祝）9：00～16：00

→ 本来は5,000円かかりますが、特講受講生は無料で受講できます！

☞ 予定が変更される可能性もありますので掲示板等も参照してください。